

ソフトウェアの知的財産権連続講座～基礎からクラウドまで～ 講義内容*

*予定です

第4回 契約概論

- 契約とは
- 契約の成立とは
- ソフトウェアに関する契約-開発、譲渡、利用
- 秘密保持・個人情報保護
- 契約の解約・解除
- ソフトウェアの不具合により生じた損害の賠償
- 請負人の瑕疵担保責任と債務不履行責任
- 損害賠償額の上限に関する約定
- 紛争への準備
- 当事者の一方が外国企業である場合
- 消費者との関係